

## 基準日設定につき通知公告

2020年11月30日

株 主 各 位

大阪市西区本田四丁目7番18号

藤原運輸株式会社

代表取締役 藤原輝之

当社は、2020年12月17日を基準日と定め、同日の最終の株主名簿上の株主をもって、2021年1月中旬開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

以 上